

シルバー人材センターへのご支援・ご協力をお願い

日頃より、富山県の雇用対策の推進に多大なご支援、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、元気な高齢者がその意欲と能力に応じて地域社会の支え手として活躍することが求められており、シルバー人材センター事業への参加を通じて、高齢者の生きがいを創出することや地域社会の活性化を図ることがますます重要なものとなっています。

最近の一部の企業や業種における人手不足の状況をふまえ、仕事の切り出しやワークシェアの担い手としてシルバー人材センターを活用いただくことは、有効な手段の一つではないかと考えております。

本年10月1日には、シルバー人材センターが行う労働者派遣及び職業紹介業務について、地域の要望等をふまえ、「臨・短・軽(臨時的かつ短期的又は軽易な業務)」の要件を緩和し、例えば県下全域において各種商品小売業等の小売業を対象として、一般労働者と同じ週40時間までの就業を可能とする業種及び職種を指定を行ったところです。

つきましては、高齢者に安全で多様な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の推進に一層のご理解をいただくとともに、会員企業の皆様に、同センターのご活用とご支援につきまして周知賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

平成30年10月29日

一般社団法人 富山県経営者協会 会長 金岡 克己 様

富山県商工労働部長 伍嶋 二美男



◆シルバー人材センターでは以下の業務を承っております

- ・保育・介護
 - ・製造業の補助業務
 - ・各種送迎運転業務
 - ・植木剪定
 - ・調理補助
 - ・オフィス内の清掃 など
- 幅広いご依頼にお応えすることが可能です。

◆シルバー人材センターへの寄附について

県内のシルバー人材センターへの寄附金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

◆要件緩和指定業種及び職種

① 県下全域での指定

業 種 (日本標準産業分類中分類)	職 種 (厚生労働省編職業分類中分類)
56各種商品小売業	32商品販売の職業
58飲食料品小売業	54製品製造・加工処理の職業
60その他の小売業	78その他の運搬・清掃・包装等の職業

② 一部地域での指定

指定に係る地域	業 種 (日本標準産業分類中分類)	職 種 (厚生労働省編職業分類中分類)
滑川市全域	24金属製品製造業	52金属材料製造、金属加工 金属溶接・溶断の職業
小矢部市全域	09食料品製造業	54製品製造・加工処理の職業 78その他の運搬・清掃・包装等の職業
南砺市全域	14パルプ・紙・紙加工品 製造業	54製品製造・加工処理の職業 77包装の職業 78その他の運搬・清掃・包装等の職業

シルバー人材センターの要件緩和について

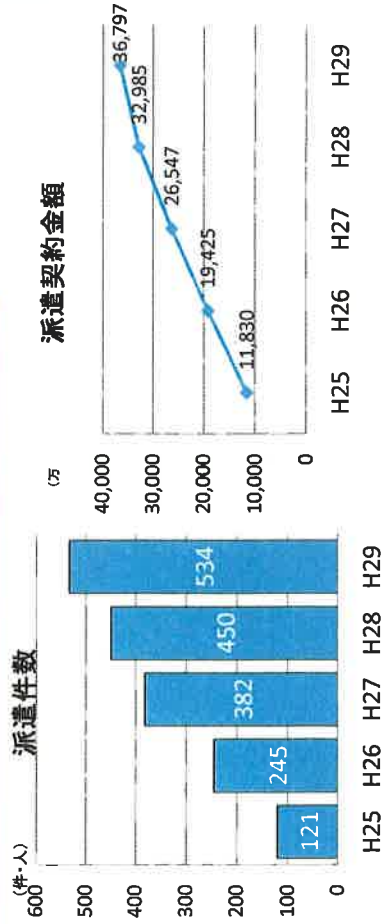
概要

- シルバー人材センター(全市町村設置)は、地域生活に密着した就業機会を提供し、**高齢者の社会参加を促進**
- **臨時・短期又は軽易な業務**(※)を希望する、**原則60歳以上の高齢者の方に就業の機会を提供**

月10日程度以内、週20時間以下

※例えば、屋内外の清掃・軽作業、草刈り、庭木の剪定等

シルバー人材センター派遣事業の現状



※近年、シルバー人材センターの派遣事業の実績は順調に推移

＜シルバー人材センター会員派遣就業の様子＞



スーパーでの品出し



商品補充

要件緩和

高齢者雇用安定法改正(H28.4施行)により、派遣事業等については、**知事が指定した業種**について、従来の週20時間以下の要件を緩和し、**週40時間までの就業が可能**

シルバー人材センター連合会等から要件緩和について県に要望



企業・高齢者双方のニーズに沿っていることから、生涯現役社会の促進のため、**平成30年10月1日に初めて要件緩和の知事指定**

＜要件緩和の対象業種等＞

【県内全域】

- ・各種商品小売業、飲食品小売業、その他の小売業

【県内の一部地域】

- ・金属製品製造業(滑川市)
- ・食料品製造業(小矢部市)
- ・パルプ・紙・紙加工品製造業(南砺市)